

令和 6 年度
決 算 報 告 書

公益財団法人エイズ予防財団

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	198,821,046	208,686,257	△ 9,865,211
未収金	1,089,320	1,802,069	△ 712,749
前払金	56,310	57,250	△ 940
前払費用	699,600	84,700	614,900
流動資産合計	200,666,276	210,630,276	△ 9,964,000
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	149,043,534	148,770,258	273,276
投資有価証券	200,956,466	201,229,742	△ 273,276
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	34,224,900	32,039,500	2,185,400
特定資産合計	34,224,900	32,039,500	2,185,400
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,328,868	1,452,682	△ 123,814
什器備品	4,848,228	6,233,024	△ 1,384,796
電話加入権	16	16	0
ソフトウェア	536,252	1,135,386	△ 599,134
保証金	3,499,512	3,013,512	486,000
長期前払費用	307,450	0	307,450
その他固定資産合計	10,520,326	11,834,620	△ 1,314,294
固定資産合計	394,745,226	393,874,120	871,106
資産合計	595,411,502	604,504,396	△ 9,092,894
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	47,410,691	53,053,436	△ 5,642,745
未払消費税	1,601,500	1,911,995	△ 310,495
未払費用	2,731,372	2,140,303	591,069
預り金	4,611,015	994,344	3,616,671
流動負債合計	56,354,578	58,100,078	△ 1,745,500
2. 固定負債			
退職給付引当金	34,224,900	32,039,500	2,185,400
固定負債合計	34,224,900	32,039,500	2,185,400
負債合計	90,579,478	90,139,578	439,900
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(320,000,000)	(320,000,000)	(0)
正味財産合計	504,832,024	514,364,818	△ 9,532,794
負債及び正味財産合計	595,411,502	604,504,396	△ 9,092,894

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	3,173,724	3,181,759	△ 8,035
②特定資産運用益	17,653	96	17,557
③事業収益	181,533,968	182,725,602	△ 1,191,634
④受取補助金等	134,595,000	139,707,000	△ 5,112,000
受取国庫補助金	129,397,000	129,207,000	190,000
受取民間助成金	5,198,000	10,500,000	△ 5,302,000
⑤受取寄付金	12,963,799	13,996,776	△ 1,032,977
受取寄付金	12,963,799	13,996,776	△ 1,032,977
⑥雑収益	2,016,986	203,350	1,813,636
受取利息	57,042	1,188	55,854
その他雑収益	1,959,944	202,162	1,757,782
経常収益計	334,301,130	339,814,583	△ 5,513,453
(2) 経常費用			
①事業費	339,117,366	342,272,119	△ 3,154,753
給料手当	149,320,760	151,429,348	△ 2,108,588
臨時雇賃金	18,520,782	17,172,955	1,347,827
代替要員費	1,845,650	1,389,500	456,150
退職給付費用	2,059,346	1,629,164	430,182
法定福利費	23,698,123	24,249,758	△ 551,635
会議費	17,188	0	17,188
旅費交通費	10,340,797	7,194,601	3,146,196
通信運搬費	2,912,784	3,233,836	△ 321,052
減価償却費	2,294,886	2,442,472	△ 147,586
消耗品費	4,646,047	6,881,406	△ 2,235,359
印刷製本費	7,422,955	9,090,196	△ 1,667,241
光熱水料費	1,960,620	1,746,600	214,020
賃借料	19,875,570	19,269,320	606,250
保険料	116,370	109,046	7,324
諸謝金	4,716,218	5,140,230	△ 424,012
租税公課	6,737,014	6,421,092	315,922
支払助成金	7,623,932	8,512,230	△ 888,298
委託費	42,118,105	44,748,779	△ 2,630,674
診療医師情報網支援費	11,020,837	10,845,162	175,675
福利厚生費	244,534	237,799	6,735
保守料	1,479,885	1,450,680	29,205
雑費	20,144,963	19,077,945	1,067,018

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	4,716,557	4,588,718	127,839
給料手当	1,948,589	2,057,700	△ 109,111
退職給付費用	126,054	129,766	△ 3,712
法定福利費	316,788	339,417	△ 22,629
会議費	24,500	0	24,500
旅費交通費	40,500	38,000	2,500
通信運搬費	5,540	9,829	△ 4,289
減価償却費	72,037	72,037	0
消耗品費	4,066	1,373	2,693
光熱水料費	67,767	62,859	4,908
賃借料	389,317	290,046	99,271
保険料	24,000	0	24,000
租税公課	1,170	1,470	△ 300
委託費	1,681,884	1,570,732	111,152
雑費	14,345	15,489	△ 1,144
経常費用計	343,833,923	346,860,837	△ 3,026,914
当期経常増減額	△ 9,532,793	△ 7,046,254	△ 2,486,539
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①固定資産除却損	1	7	△ 6
経常外費用計	1	7	△ 6
当期経常外増減額	△ 1	△ 7	6
当期一般正味財産増減額	△ 9,532,794	△ 7,046,261	△ 2,486,533
一般正味財産期首残高	484,364,818	491,411,079	△ 7,046,261
一般正味財産期末残高	474,832,024	484,364,818	△ 9,532,794
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	504,832,024	514,364,818	△ 9,532,794

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	普及啓発事業	助成事業	人材育成事業	調査研究事業	相談事業	国際協力事業	医療者確保事業		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益								1,586,862	3,173,724
②特定資産運用益								8,826	17,653
③事業収益	88,554,830		20,961,410	23,299,009	33,614,262			15,104,457	181,533,968
④受取補助金等	5,198,000	90,020,000					39,377,000	134,595,000	134,595,000
受取国庫補助金		90,020,000					39,377,000	129,397,000	129,397,000
受取民間助成金	5,198,000							5,198,000	5,198,000
⑤受取寄付金						29,104		6,467,348	12,963,799
⑥雑収益								1,988,465	2,016,986
受取利息								28,521	57,042
雑収益								1,959,944	1,959,944
経常収益計	93,752,830	90,020,000	20,961,410	23,299,009	33,614,262	29,104	39,377,000	25,155,959	334,301,130
(2) 経常費用									
①事業費	104,187,649	99,779,025	20,961,410	25,576,707	33,614,262	213,344	39,736,560	15,048,409	339,117,366
給料手当	24,235,733	72,755,117	5,663,296	4,144,543	3,052,920	157,679	34,147,681	5,163,791	149,320,760
臨時雇賃金	14,602,880	372,312			3,545,590				18,520,782
代替要員費			1,845,650					1,845,650	1,845,650
退職給付費用	634,417	113,259	329,109	398,290	205,080	12,847	20,877	345,467	2,059,346
法定福利費	3,655,133	11,654,273	886,911	672,156	501,105	25,572	5,470,198	832,775	23,698,123
会議費	13,228				3,960				17,188
旅費交通費	2,711,930	5,606,061	1,277,046	196,280	116,370			433,110	10,340,797
通信運搬費	1,126,419	123,262	234,928	1,302,423	90,628		17,302	17,822	2,912,784
減価償却費	1,547,924			674,924				72,038	2,294,886
消耗品費	3,844,607	46,233	72,051	113,360	12,262		4,909	552,625	4,646,047
印刷製本費	2,747,515			4,675,440					7,422,955
光熱水料費	1,729,563	134,890		7,100		6,455		82,612	1,960,620
賃借料	13,397,642	273,530	973,069	629,400	331,860	7,755	10,463	4,251,851	19,875,570
保険料	74,890	41,480							116,370
諸謝金	1,537,508	136,000	128,750	2,835,960	78,000				4,716,218
租税公課	3,653,684			452,409				2,630,921	6,737,014
支払助成金		7,623,932							7,623,932

委託費	2,314,508	77,896	6,331,111	7,986,573	25,366,113	3,036			38,868	42,118,105		42,118,105
診療医師情報網支援事業費	11,020,837									11,020,837		11,020,837
福利厚生費	5,282	127,369							90,171	244,534		244,534
保守料				1,320,000					159,885	1,479,885		1,479,885
雑費	15,333,949	693,411	3,219,489	167,849	310,374				376,473	20,144,963		20,144,963
②管理費											4,716,557	4,716,557
給料手当											1,948,589	1,948,589
退職給付費用											126,054	126,054
法定福利費											316,788	316,788
会議費											24,500	24,500
旅費交通費											40,500	40,500
通信運搬費											5,540	5,540
減価償却費											72,037	72,037
消耗品費											4,066	4,066
光熱水料費											67,767	67,767
賃借料											389,317	389,317
保険料											24,000	24,000
租税公課											1,170	1,170
委託費											1,681,884	1,681,884
雑費											14,345	14,345
経常費用計	104,187,649	99,779,025	20,961,410	25,576,707	33,614,262	213,344			15,048,409	339,117,366	4,716,557	343,833,923
当期経常増減額	△ 10,434,819	△ 9,759,025	0	△ 2,277,698	0	△ 184,240			10,107,550	△ 12,907,792	3,374,999	△ 9,532,793
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用												
①固定資産除却損	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
経常外費用計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 10,434,820	△ 9,759,025	0	△ 2,277,698	0	△ 184,240			10,107,550	△ 12,907,793	3,374,999	△ 9,532,794
一般正味財産期首残高	△ 171,339,078	△ 121,945,595	△ 6,817,860	△ 36,791,145	△ 9,076,488	△ 5,486,186			375,088,944	19,974,455	464,390,363	484,364,818
一般正味財産期末残高	△ 181,773,898	△ 131,704,620	△ 6,817,860	△ 39,068,843	△ 9,076,488	△ 5,670,426			385,196,494	7,066,662	467,765,362	474,832,024
Ⅱ 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	15,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	15,000,000	30,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 181,773,898	△ 131,704,620	△ 6,817,860	△ 39,068,843	△ 9,076,488	△ 5,670,426			400,196,494	22,066,662	482,765,362	504,832,024

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

② 無形固定資産 定額法

なお自己利用のソフトウェアについては当法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	148,770,258	273,276	—	149,043,534
投資有価証券	201,229,742	—	273,276	200,956,466
小 計	350,000,000	273,276	273,276	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	32,039,500	2,185,400	—	34,224,900
小 計	32,039,500	2,185,400	—	34,224,900
合 計	382,039,500	2,458,676	273,276	384,224,900

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	149,043,534	(30,000,000)	(119,043,534)	—
投資有価証券	200,956,466	—	(200,956,466)	—
小 計	350,000,000	(30,000,000)	(320,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	34,224,900	—	—	(34,224,900)
小 計	34,224,900	—	—	(34,224,900)
合 計	384,224,900	(30,000,000)	(320,000,000)	(34,224,900)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,348,789	1,019,921	1,328,868
什器備品	15,147,694	10,299,466	4,848,228
ソフトウェア	13,746,758	13,210,506	536,252
合 計	31,243,241	24,529,893	6,713,348

5. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

債券については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第548回東京電力社債	100,956,466	101,001,000	44,534
全共連第2回劣後ローン流動化第1回劣後債	100,000,000	98,512,800	△ 1,487,200
合 計	200,956,466	199,513,800	△ 1,442,666

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働省	—	90,020,000	90,020,000	—	—
地方ブロック拠点病院医療従事者等確保事業補助金	厚生労働省	—	39,377,000	39,377,000	—	—
ヴィーブヘルスケア医学教育事業助成	ヴィーブヘルスケア(株)	495,016	5,198,000	5,015,806	677,210	一般正味財産
寄付金	(公財)笹川記念保健協力財団(旧:(財)笹川記念保健協力財団)	30,000,000	—	—	30,000,000	指定正味財産
合 計		30,495,016	134,595,000	134,412,806	30,677,210	

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 34,224,900
②退職給付引当金 (①)	△ 34,224,900

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	2,185,400
②退職給付費用 (①)	2,185,400

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	普通預金	148,770,258	273,276	—	149,043,534
	投資有価証券	201,229,742	—	273,276	200,956,466
	基本財産計	350,000,000	273,276	273,276	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	32,039,500	2,185,400	—	34,224,900
	特定資産計	33,798,430	2,185,400	—	34,224,900

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	32,039,500	2,185,400	—	—	34,224,900

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管	運転資金として	11, 592	
		普通預金 みずほ銀行東京営業部	運転資金として	182, 394, 447	
		普通預金 三井住友銀行本店	運転資金として	3, 023, 209	
		普通預金 三菱UFJ銀行神保町支店	運転資金として	236, 690	
		振替口座 ゆうちょ銀行	運転資金として	13, 155, 108	
			(現金預金計)	198, 821, 046	
	未収金	三菱UFJモルガン・スタンレー証券 渋谷支店 第548回東京電力社債	基本財産未収利息	12, 860	
		大和証券本店 全共連第2回劣後 ローン流動化株式会社社債	基本財産未収利息	489, 560	
		東京労働局	公益目的事業に従事する職員の労 働保険料精算額	65, 787	
		東京慈恵会医科大学附属病院他5 件	公5・相談事業の委託費のうち未使 用分	521, 113	
			(未収金計)	1, 089, 320	
	前払金	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用している事務所の4月分賃 借料	56, 310	
	前払費用	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用している事務所の更新料	254, 100	
		(株)ニューズ (NEWS BLD. 3階)	公1・普及啓発事業の保証金のう ち償却分	445, 500	
		(前払費用計)	699, 600		
流動資産合計				200, 666, 276	
(固定資産)	基本財産	普通預金	みずほ銀行東京営業部	公益目的保有財産であり、運用益 を公益目的事業及び管理目的業務 の財源として使用	16, 889, 868
			三菱UFJ銀行神保町支店	同上	132, 153, 666
		投資有価証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券 渋谷支店 第548回東京電力社債	同上	100, 956, 466
			大和証券本店 全共連第2回劣後 ローン流動化株式会社社債	同上	100, 000, 000
				(基本財産計)	350, 000, 000
	特定資産	退職給付引当 資産	みずほ銀行東京営業部	職員退職給付引当金見合の引当資 産として管理	34, 224, 900
	その他固定 資産	建物附属設備	事務所付帯設備 (パーティション 一式)	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務の 設備として使用	1, 004, 227
			コミュニティセンター事業改装工 事一式	公益目的保有財産であり、公1・ 普及啓発事業に使用	324, 641
			(建物附属設備計)	1, 328, 868	
	什器備品	耐火金庫、シュレッダー	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務の 設備として使用	2	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
		コミュニティセンター事業什器備品	公益目的保有財産であり、公1・普及啓発事業に使用	4,597,543
		血液凝固異常症調査データベースシステム	公益目的保有財産であり、公4・調査研究事業に使用	250,683
			(什器備品計)	4,848,228
		電話加入権 03-5259-1811他 計16回線	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務に使用	16
	ソフトウェア	血液凝固異常症調査データベースシステム	公益目的保有財産であり、公4・調査研究事業に使用	426,252
		公益法人会計システム	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務に使用	110,000
			(ソフトウェア計)	536,252
	保証金	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務に使用	2,767,500
		(株)山ひさ (堂山山よしビル4階)	公益目的保有財産であり、公1・普及啓発事業に使用	246,012
		(株)ニューズ (NEWS BLD. 3階)	公益目的保有財産であり、公1・普及啓発事業に使用	486,000
	長期前払費用		(保証金計)	3,499,512
		(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の更新料	84,700
		(株)ニューズ (NEWS BLD. 3階)	公1・普及啓発事業の保証金のうち償却分	222,750
			(長期前払費用計)	307,450
			(その他固定資産計)	10,520,326
固定資産合計				394,745,226
資産合計				595,411,502
(流動負債)	未払金	厚生労働省	公益目的事業2のための国庫補助金のうち不用となり返還するもの	19,980,000
		同上	公益目的事業7のための国庫補助金のうち不用となり返還するもの	13,632,000
		同上	公益目的事業1～5のための委託費のうち不用となり返還するもの	769,782
		同上	公1・普及啓発事業のための委託費のうち不用となり返還するもの	1,033,137
		全国健康保険協会・日本年金機構	3月分社会保険料	3,345,382
		非常勤職員	公益目的事業に従事する非常勤職員の3月分賃金、超過勤務手当	1,636,433
		NTTファイナンス(株)・NTTコミュニケーションズ(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分通信運搬費	9,371
		富山県立中央病院他計2件	公5・相談事業に使用した委託費	981,500
		医師・研究者12人	公2・助成事業の支払い助成金	3,963,804
		富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	公益目的事業1に使用した3月分コピーチャージ料	5,500

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
		(株)オカモトヤ	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分コピーチャージ料	28,449
		山口大学医学部附属病院	公3・実地研修運営費	60,000
		箱豊製函(株)	公1・普及啓発事業に使用した3月分資材保管料	17,820
		みずほ銀行東京営業部	公益目的事業振込手数料	85,975
		みずほ銀行東京営業部	個人住民税取次手数料	1,320
		ヤマト運輸(株)	公1・普及啓発事業の通信運搬費	3,168
		仙台医療センター他3件	公益目的事業7に従事する非常勤職員の労働保険料精算額	34,327
		イノテックスビジネスソリューションズ(株)	公1・普及啓発事業に使用した3月分コピーチャージ料	3,931
		新宿都民税事務所	公1・普及啓発事業の償却資産税	1,200
		シーサーケアプランセンター他計6	公3・実地研修参加者代替要員費・交通費	164,359
		タイガー産業(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分事務所清掃費	25,300
		HIV感染症診療専門家計7名	公3・連絡調整員養成事業研修旅費・謝礼	555,826
		青森県立中央病院他計3件	公3・連絡調整員養成事業代替要員費	585,650
		連絡調整員養成事業受講者4名	公3・連絡調整員養成事業旅費・交通費	203,560
		ソニービズネットワークス(株)	公1・普及啓発事業の3月分インターネット使用料	20,955
		日本郵便(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分郵送料	168,342
		カミハグプロダクション(株)他計2件	公1・普及啓発事業の委託費	93,600
			(未払金計)	47,410,691
	未払消費税	神田税務署	令和6年度未払消費税	1,601,500
	未払費用	職員	公益目的事業及び管理目的業務に従事する職員の夏季手当支給見込のうち当期帰属額	2,731,372
	預り金	職員他	源泉徴収税	332,159
		職員	地方税(住民税)	574,400
		その他	役員受託厚生労働科学研究費補助金預金	3,704,456
			(預り金計)	4,611,015
流動負債合計				56,354,578
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び管理目的業務に従事する職員の退職給付金の引当金	34,224,900
固定負債合計				34,224,900
負債合計				90,579,478
正味財産				504,832,024

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 5 日

公益財団法人エイズ予防財団
理事会 御中

アルティメイト監査法人
東京都 千代田区
指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

田所貴広



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人エイズ予防財団の 2024 年4月1日から 2025 年3月 31 日までの 2024 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候が

あるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づい

ているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人エイズ予防財団の 2025 年 3 月 31 日現在の 2024 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上